

令和5年4月18日

保護者様

豊橋市立飯村小学校
校長 沖田 典子

医療機関受診時の初診時選定療養費の変更について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご協力と温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、一定規模以上の医療機関を受診する場合の患者負担の初診時選定療養費が下記のとおりとなっております。

緊急の場合には、子どもの命を最優先に考え、医療機関に搬送しますが、こうした場合には、保護者の方に下記の金額をご負担いただくこととなりますので、ご承知くださるようお願いいたします。

記

1 初診時選定療養費負担額

令和5年4月現在

医療機関	対象	負担金額
豊橋市民病院	小学生・中学生・高校生	7,700円
豊橋医療センター	小学生・中学生	無料 (時間外 1,650円)
	高校生	3,300円
成田記念病院	小学生・中学生	無料(時間外も無料)
	高校生	1,100円

※保険診療外のため、子ども医療及びスポーツ振興センターの給付対象とはなりません。

2 初診時選定療養費がかからない場合

- (例)
- ・かかりつけ医からの紹介状を持参した
 - ・子ども医療を除く国・県・市などの公費負担医療（生活保護・母子父子医療等）を受給している
 - ・診療後に入院した
 - ・検診結果を持参し、その二次検診で受診した
 - ・労働災害（通勤災害）で受診した

※ただし、医療機関により異なります。

3 豊橋市小中学校施設等緊急搬送時選定療養費助成金について

お子様が学校等の管理下における事故等により、救急搬送された際に負担した選定療養費について、令和5年4月1日から助成の対象となります。

助成を受けられる場合は、豊橋市教育委員会へ提出する申請書等をお渡ししますので、ご相談ください。